

## ニュース学童保育

=私たちの活動 4つの柱=  
\*制度化と指導員の身分保障  
\*専門性と仕事の確立  
\*父母と共に学童保育運動の発展  
\*全国の指導員との団結と連帯

# 指導員の待遇改善、前進

## 新潟支部の取り組み

新潟市は、公設民営で、指定管理者制度で運営しています。新潟市社会福祉協議会を始めとして、新潟県ビル管理組合や保育園・幼稚園などが指定管理を受けて運営しています。

私達は、新潟市社会福祉協議会の職員として勤務しています。社会福祉協議会のクラブは、現在、73クラブ119施設があります。

新潟市社会福祉協議会の職員は、一年雇用の嘱託職員・臨時職員になります。

**処遇改善事業で、賃上げの実現**  
嘱託職員は、一年単位の变形労働時間制で、週34・5時間の勤務です。

給与アップについては、含む社会福祉協議会職員

毎年働きかけてきました。私達は、キャリアアップ処遇改善事業を申請し、それを使い給与改善してほしいと強い要望を新潟市に出し、新潟市が動き、去年からキャリアアップ処遇改善事業が適用され、24年ぶりに給与が大幅に上がり喜ばれ、大きな成果を勝ち取りました。

2017年4月、嘱託職員は、月8900円ずつアップしました。

昨年、認定資格研修を受ける臨時職員にも給与を上げてほしいと要求を出していました。新潟市ことも政策課との話し合いでは、大幅とはいかないが給与改善すると回答を得ていました。今年の4月、学童保育を

臨時職員は時給20円から40円アップしました。

臨時職員は、今まで半年雇用でしたが、今年から一年雇用になりました。

## 臨時職員の厚生年金加入

臨時職員の加配職員は、週二十五時間勤務（月々金五時間）ですが、社会保険と年金に加入しました。年の途中の四月から開始したため、今年度に限り、年金と保険に加入しない職員は、週二十時間

の勤務が選択できませんが、来年一月以降は、週二十五時間勤務で、全員が社会保険と年金に加入することになります。

私達は、開設時間を18時30分以降まで延長し、処遇改善事業を受けよう要求してきました。現在は、18時30分以降の保護者の迎えに対しては、支援員の超過勤務で対応しています。

私達は、開設時間を延ばして処遇改善事業を受け、併せて一日六時間以上の勤務時間になるよう、これからも要求しています。

新潟市は、大規模分割が課題です。市は毎年計画的に分割を進めていますが、大規模クラブは減らず、新潟市は政令市の中でも突出しています。また、新潟市で事件があり、夏休み等の入会が、昨年以上に増えています。新潟市は、まだまだ課題が多く大変ですが、組合員を増やすのが、一番の悩みです。

(新潟学童保育支部

垣内 とよ子)

## 新組合員歓迎会を開催

愛知学童保育支部



愛知支部は、6月21日に「新組合員歓迎会」を開催し、拡大対象者やこの一年間で加入した新しい組合員も含め約50人が参加しました。

会では、政次委員長から歓迎の言葉とエールが送られ、約2時間を食事やゲームを楽しみました。